

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 4月22日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3225
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 塩見 裕一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与えると見込まれる事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成26年3月24日(株式公開買付けによる取得日)

(2) 当該事象の内容

当社は、当社の持分法適用関連会社であった昭和飛行機工業株式会社の株式を公開買付けにより取得し、同社は平成26年3月24日付で当社の連結子会社となりました。

これに伴い、平成26年3月期連結決算において、段階取得に係る差益ならびに負ののれん発生益を特別利益に計上いたします。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

平成26年3月期連結決算において、段階取得に係る差益として約57億円ならびに負ののれん発生益として約297億円を特別利益に計上する予定です。

以 上